



吉川友子 後援会報 No 12

平成27年8月

発行：吉川友子後援会

会長 上野昭久
幹事長 清水千恵子
事務局長 藤井恵



安保関連法案に反対します

（6月定例議会において、安保関連法案は廃止すべきだという意見書を国会に出してほしい、という陳情がありました。総務文教委員会ではこれを否決するという提案を6月30日に本会議に出しましたが、吉川議員は否決案に反対討論をしました。つまり、安保関連法案は廃止すべきだという意見書を国会へ提出してほしいという討論です。以下、その全文をここに載せます）

■安全保障関連法案に関して、全国的には多くの若者や女性たちも行動し始めました。そんな中で私は今日、安全保障関連法案に反対の立場、今回の請願第3号を不採択とした委員会の採決に対して反対の立場で討論したいと思います。

■10本の改正案を一括審議することが正しいのか正しくないのか、そもそもこの法案自体が違憲か違憲ではないか、といった議論はすでに委員会でもなされていると察します。最近の世論調査では安全保障関連法案自体に反対は50%を超え、65%以上は今国会で成立させる必要がないと言っています。憲法学者に聞いたアンケートによると151人中144人が違憲、または違憲の疑いがあると言っています。憲法を人に教える専門家の意見は重みがあり、参考にすべきですし、そして私たちは議員として、世の中の国民の声、市民の声を代弁すべきだと考えます。イラク自衛隊派兵差し止め訴訟では、名古屋高等裁判所が「イラクにおいて行われている航空自衛隊の空輸活動は・・・憲法9条1項に違反する活動が含まれる」といった判決を下しました。

■今回の法案が憲法を拡大解釈していると言わざるを得ません。軍備が抑止力になる、という概念も耳にしますが、私は反対だと考えます。軍備が整った瞬間に闘う準備ができたと思われるでしょう。それより、私たちが普段から行っているような海外の姉妹都市、友好都市との市民レベルでの交流、そういった国境を超えての人と人との関わり、それこそが平和への道、真の抑止力ではないでしょうか。

■私は、なぜ多くの人たちが安全保障関連法案に反対しているか、ということをお伝えしたいと思います。戦時中、息子たちを戦争に送り出し

た母の気持ち、まだまだ将来がある兄弟を送り出した姉や妹の気持ち、愛する夫を送り出す気持ち、帰るか帰らないか分からない父を待つ娘・息子の気持ち、私たち戦争を経験していない者にとって想像を超える状況であったと思います。そんな人たちの気持ちを考えると胸が締め付けられる思いにかられること、自分の子どもがいなくなるかもしれないと考えるだけで、吐き気がする、そんな気持ちからの反対の声なのだと思います。いつか、私たちが今この時代にどんな行動をしたか問われる日が来ると思うのです。

■今まで、あまり政治に興味がなかった人たちが意見し行動し始めました。それは、この法案が憲法に反しているかどうか、ということももちろんですが、そういった平面的なものだけでなく、もっともっと心の奥底にある想いなのです。感情論と言われるかもしれない。でも最終的にはそこなんです。殺し合いはしたくない、させたくない。外国へ行って、戦いの場へ行って、殺される前に相手を殺しなさい、とは子どもには教えられません。

■平和とは与えられるものではありません、努力して保つものです。私たちがこの請願にある通り、安保法案の撤回を求める理由、それは言葉に表せないもの、失うものの大きさを想像したときの胸を締め付けられるような思い、一度傷つけたらなかなか忘れないであろう相手の思い、そんな思いからなのです。いくら慎重に審議を重ね、国民に一言一言丁寧に説明したとしても、やはり戦争には行きたくない、行かせたくない。一人も戦争による犠牲者を出したくない。

■今まで私たちの親や祖父母、歴代政府が守り続けてきた平和を努力して保つために、私はこの請願第3号に賛成し、それを不採択とする総務文教委員長報告に反対します。みなさんの周りにいるお子さんたちを想像してみてください。どうかお願いします、その子たちを悲惨な戦争の被害者、加害者にしないでください。（安保法案に関する反対討論）

政府にこの意見書を出すべきだとした議員は8名、出す必要はないと言った議員は17名で、この陳情書提出は否決されましたが、「安保関連法案は慎重審議すべきだ」という意見書を作成し、佐久市議会として政府に提出しました。



孫崎享氏、元外務省国際情報局長。著書に「戦後史の正体」などがある。



亀井静香氏、衆議院議員。元建設大臣・運輸大臣

TPPも重大局面

政府はTPP交渉を進めようとしています。しかし、この協定が結ばれると、農産物の輸入が激増し、農家への打撃が大きいだけでなく、輸入された農産物の安全性も心配です。今まで禁止されていた食品添加物や遺伝子組み換え食品が入ってきて、表示もできなくなる可能性があります。医療では混合診療が認められ、保険が効かない治療が増えます。薬代も上がり、医療費負担が増えるのです。そして、たとえば市町村が遺伝子組み換えの農産物は作らないと条例で決めると、ISD条項というのがあって、訴えられるかもしれないのです。

山田塾で勉強会や運動に参加

私はこのTPPの協定は国民を不幸にするものだと考え、元農林水産大臣の山田正彦氏が主宰する山田塾に月1回通い、いろいろな講師の話をきいたり、TPP反対の集会に参加したりしてきました。山田塾では、TPPだけでなく、日本のこれからの経済や政治のあり方も話し合わせ、講師や各地から参加の塾生と議論を重ね、さまざまな角度からの見方も勉強しています。（友子）

木内みどり氏、女優・テレビラジオに出演。福島事故以後、反原発を訴えている。TPPも反対



浜矩子氏、三菱総合研究所経済調査部長を経て、現在は同志社大学教授。

この会報を読みたいという人がご近所やご親戚やお友だち、周りの人におられましたら、ご連絡ください。お届けします。また、ご意見もいただければ、うれしいです。 連絡先 ■上野昭久 0267-53-2543 吉川友子 0267-53-2300 携帯 090-9003-8116 Eメール 2013tomoko@gmail.com

第二回定例議会一般質問

第二回定例議会が6月4日から6月30日まで開催され、吉川議員は一般質問に登壇しました。

性犯罪予防としての

性教育の充実を！

（吉川）長野県の子どもの性被害関連犯罪の検挙人員は全国を大きく上回る状況で増加し、平成25年までの15年間で全国は41.3%の増加率に対して、長野県は213.3%であったそうです。被害者はもちろん、加害者も増やさないためには予防の取り組みが重要です。特に正しい体の知識や、生命、誕生といった教育は、思春期前の低学年や幼児期から始めることが勧められ、正しい知識により自分の体を大切に、自己肯定感につながります。小中学校の性教育の現状は？

（答）小学校では、体の発育や発達、体の変化などについて学習しています。中学校では心身の機能の発達と心の健康を中心に、男女の心身の特徴を互いに理解し、尊重する心情、感染症の予防など基本的な知識を身につける学習をしています。

（吉川）平成25年度の人工妊娠中絶総数は18,253件で、そのうち16,356件が20歳未満でした。長野県も人工妊娠中絶率が高く、5件に1件の妊娠が人工中絶され



ていると言われています。秋田県では10代の人工妊娠中絶率が全国平均より高かったため、徹底した性教育に取り組み、その結果、全国平均を下回ったということでした。佐久市でも、「まちの保健室」や「動く保健室」などがありますが、外部の人材を活用する予定はありますか。

（答）これからも地域の有識者や地域の大学と連携をし、授業の実施など検討していきたい。

（吉川）佐久市には佐久大学があるので、学生を活用するの一つの方法ではないかと思っています。チャイルドラインへの相談内容として、性への興味・関心は全体の相談の10.4%、性行動については7.5%、身体に関すること6.4%となり、合わせると20%近いのです。また、メディアと性の問題は大きな課題だと考えます。インターネットやフェイスブックなどで、実際に会ったことのない人と友達になり、性犯罪につながる人が多いのです。市としての今後の対応は？

（答）社会情勢の中で、改めて性教育の重要性が問われています。長野県教育委員会では「性に関する指導の手引」を10年ぶりに改訂し、平成26年に各学校に配布しました。性教育を学校教育活動全体で行うためには、教職員各自の役割も大切です。

スマホやゲーム機などの

長時間使用に歯止めを！

（吉川）今の子どもたちはメディアに触れる機会がとて多く、親たちの間では、ゲームや携帯を使いすぎているといった悩みが非常に多いです。電子機器の長時間使用が前頭葉の発達に悪影響があることは証明済みです。前頭葉は意欲や意思、理性をコントロールするので、前頭葉が完全に発達しなければガマンができなくなったり、無関心になったり、キレやすくなると言われています。専門家の方たちはコミュニケーション能力にも影響が出ているのではと懸念しています。対策をとるには、まず実態を知らなければいけないと思うのですが、以前も

佐久市議会で提案されました、子どもとメディアに関する実態調査は、その後どのような対応がとられているのでしょうか。

（答）今までは行っていないが、インターネットやメディアでの犯罪等、佐久市全体の実態を知る必要性を強く認識し、市内全小中学校を対象にアンケートを実施しています。

（吉川）文科省ではメディア使用時間と学力テストのクロス分析を行いました。小学生では、メディア使用時間が30分未満の児童と4時間以上の児童の平均正解率の差は大きくて17.1ポイント、中学生では18.6ポイントでした。スマホやインターネット使用量と学力テストの結果が反比例していることは注視すべき点です。佐久市の傾向としてはどうでしょうか？

（答）全国的な傾向と同様であり、電子メディア漬けになっている状況、1日平均4時間以上使う子どもと1時間以内の子どもの差は、20〜30%近い平均正答率の差がありました。

（吉川）中毒性も問題です。子ども任せではなかなかコントロールが難しいのが実態です。これからのスケジュールなどはどのようなになっているのでしょうか。

（答）アンケートの対象は小3から中3の全生徒です。質問は10項目、携帯電話所持の有無等について、インターネットへの接続方法や接続先について、平日休日の電子メディア接触時間について、ネット依存傾向について、家の人との約束についてなど、すべて選択式。各校5月中の実施を依頼し、現在3分の2の学校から回収しています。市教育委員会としても、ネット犯罪、ネットいじめ、ネット依存による生活の乱れ、学力の影響等の各種弊害を防ぐため、インターネット利用やスマートフォン、小型タブレット端末の適切な使用についての教育に、お一層の力を入れていきたいと思っています。気になることは、小学校では多い児童で平日5時間を超える、休日10時間を超える児童がいるということです。中学校はインタ

ーネットの接続方法は動画サイトが一番多く、接続時間は平日5時間超え、休日10時間超えの生徒の割合が小学校より多いことです。

（教育長）単にテストなどではなく、人格形成に重大な影響が出てくるところで危険される点がたくさんあるので、気を付けましょうという発信をしていきたいと思っています。

（吉川）児童生徒のみでなく、保護者が現状を知り、危険性を知ること大事です。この問題はこれからさらに増えていくと思われるので、佐久市でも継続的に啓発などにて取り組んでいってほしいと思います。

移住促進にもつながる

信州型自然保育の認定を

（吉川）長野県の子どもの自己肯定感が、小学生の時は6割程度だったものが、中学生になると5割を切ってしまう、高校生になると3割になるそうです。森のようちえんなど、県内で自然保育を実施している園をいくつか訪問してみると、子どもたちが本当に生き生きといて、満たされていると感じ、このような体験が自己肯定感にもつながると感じました。前頭葉の発達にも、五感を使つての自然体験保育が重要なことも脳科学の分野では示されています。

長野県では、1年間の検討委員会の議論を経て、信州型自然保育制度ができましたが、パンフレットには「子どもがまんなか、しあわせ信州」とあります。私たちの財産である自然を使い、私たちの宝である子どもたちをのびのびと自主性のある、豊かな心の子に育てる、まさに私たち親が求めているものです。この認定制度には特化型と普及型の2つの区分が設定されています。特化型は週に15時間以上の屋外を中心とした体験活動が求められ、森のようちえんのようにすでに実施している園が受けられる認定ですが、もう一つの普及型は週に5時間以上の体験活動です。佐久市の公立保育園でもこの信州型自然保育認定を受ける予定はありますか？

（答）市内28の公立保育園については、恵まれた自然環境にあり、これまで実施してきた保育活動から判断しますと、現状におきまして、ほぼ普及型に該当します。順次認定取得に向けて、準備を進めていきたいと考えています。

（吉川）森のようちえんのような自然保育を求めて都会から移住してくる家族も少なくないのです。実際、軽井沢の森のようちえんでは3分の2は移住者、多くの園児のお父さんは関東方面へ通勤しているそうです。2月に「銀座ながの」で行った森のようちえんセミナーでは30人以上の保育士や保護者、学生が参加したそうですが、保護者はもちろん、東京付近の保育士が、自然保育への転職を考えて参加していたそうです。佐久市のように、長野県の入りに位置していて、自然環境に恵まれている自治体にとって、市の公立保育園が自然保育を実施しているとなると、子育て中の親にとっては、大きな魅力になります。

県の認定制度はどんなメリットがあるのか、県の担当の方に聞いたところ、自然保育という子どもにとっていいことを推奨できる、そして長野県の自然を求めて移住してくる人の移住促進にもなる、ということでした。すでに自然保育を行っている森のようちえんとしてはどんなメリットがあると考えているか、森のようちえんスタッフに聞いてみたところ、自分たちが子どものためにいいと思ってやってきたことが広められる、そして保育園や幼稚園、認可、無認可、幼児教育に関わる人たちがみんなが連携できるようになる、すべては子どものためです、とおっしゃっていました。本当に「子どもがまんなか」です。私たちが目指す社会は、このようにみんなが生まれてきてよかったと思える社会なのではないでしょうか。佐久市ではぜひ、子どもたちが生まれてきてよかった、お母さんたちが産んでよかったと思えるような自治体を目指してほしいです。